

平成 23 年 度

# 財 務 諸 表

第 6 期

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

公立大学法人 名古屋市立大学



# 目次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類（案）	5
行政サービス実施コスト計算書	6

## 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	14
(2) たな卸資産の明細	15
(3) 有価証券の明細	15
(4) 長期貸付金の明細	15
(5) 長期借入金の明細	15
(6) 引当金の明細	16
(7) 資産除去債務の明細	16
(8) 保証債務の明細	16
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	17
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	17
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	18
(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細	18
(13) 役員及び教職員の給与の明細	20
(14) 開示すべきセグメント情報	21
(15) 業務費及び一般管理費の明細	22
(16) 寄附金の明細	24
(17) 受託研究の明細	24
(18) 共同研究の明細	24
(19) 受託事業等の明細	24
(20) 科学研究費補助金等の明細	25
(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	26
(22) 関連公益法人等の概要等	27

## 貸借対照表

(平成24年3月31日)

(単位：千円)

資産の部		
・固定資産		
1. 有形固定資産		
土地	21,283,206	
減損損失累計額	36,808	21,246,398
建物	57,017,032	
減価償却累計額	21,123,511	
減損損失累計額	195,929	35,697,592
構築物	846,841	
減価償却累計額	199,568	647,273
工具器具備品	15,987,645	
減価償却累計額	9,187,344	6,800,301
図書		6,003,872
美術品・収蔵品		20,770
車両運搬具	3,004	
減価償却累計額	1,624	1,380
建設仮勘定		294,134
有形固定資産合計		70,711,722
2. 無形固定資産		
特許権		474
ソフトウェア		217,106
電話加入権		580
その他		35,793
無形固定資産合計		253,955
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		40,085
差入保証金		40,527
破産再生更生債権等	28,183	
徴収不能引当金	28,183	-
投資その他の資産合計		80,612
固定資産合計		71,046,290
・流動資産		
現金及び預金		3,261,373
未収附属病院収入	4,080,874	
徴収不能引当金	32,177	4,048,696
有価証券		3,355,000
たな卸資産		4,811
医薬品及び診療材料		404,994
前払費用		36,393
未収収益		970
未収入金		277,493
その他		8,973
流動資産合計		11,398,708
資産合計		82,444,998

負債の部			
・ 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	756,966		
資産見返補助金等	435,476		
資産見返寄附金	485,670		
資産見返物品受贈額	5,787,282		
建設仮勘定見返施設費	250,154	7,715,551	
長期寄附金債務		39,991	
退職給付引当金		60,811	
長期リース債務		1,634,277	
長期資産除去債務		77,318	
固定負債合計			9,527,950
・ 流動負債			
寄附金債務		1,752,184	
前受受託研究費等		103,329	
前受受託事業費等		7,460	
前受金		45,012	
預り科学研究費補助金等		227,817	
未払金		5,316,093	
未払消費税等		948	
預り金		258,871	
賞与引当金		51,192	
リース債務		900,437	
資産除去債務		60,004	
流動負債合計			8,723,352
負債合計			18,251,302
純資産の部			
・ 資本金			
地方公共団体出資金		66,698,240	
資本金合計			66,698,240
・ 資本剰余金			
資本剰余金		17,121,788	
損益外減価償却累計額 ( )		22,126,678	
損益外減損損失累計額 ( )		232,737	
損益外利息費用累計額 ( )		6,420	
資本剰余金合計			5,244,047
・ 利益剰余金			
教育、研究及び診療の質の向上並びに 組織運営の改善目的積立金		519,106	
積立金		1,605,066	
当期末処分利益		615,236	
(うち当期総利益 615,236 )			
利益剰余金合計			2,739,409
・ その他有価証券評価差額金			94
純資産合計			64,193,696
負債純資産合計			82,444,998

# 損益計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：千円)

経常費用		
業務費		
教育経費	898,797	
研究経費	1,390,090	
診療経費	12,504,284	
教育研究支援経費	374,736	
受託研究費	366,666	
受託事業費	166,184	
役員人件費	84,522	
教員人件費	6,314,891	
職員人件費	9,600,668	31,700,841
一般管理費		672,646
財務費用		
支払利息	13,142	13,142
雑損		2,382
経常費用合計		<u>32,389,013</u>
経常収益		
運営費交付金収益		6,774,054
授業料収益		1,992,454
入学金収益		324,467
検定料収益		94,678
手数料収益		324
附属病院収益		21,188,992
受託研究等収益		
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	29,993	
その他の団体からの受託研究等収益	365,375	395,368
受託事業等収益		
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	17,493	
その他の団体からの受託事業等収益	164,308	181,802
寄附金収益		570,373
補助金等収益		160,185
研究関連収入		210,817
その他の業務収益		33,631
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	116,464	
資産見返補助金等戻入	119,242	
資産見返寄附金戻入	104,741	
資産見返物品受贈額戻入	79,927	420,376
財務収益		
受取利息	5,686	
受取配当金	682	6,368
雑益		
財産貸付料収入	167,428	
その他	103,084	270,513
経常収益合計		<u>32,624,407</u>
経常利益		235,393
臨時損失		
固定資産除却損		3,389
臨時利益		
除売却資産見返負債戻入		3,389
運営費交付金収益		151,259
その他		51,129
当期純利益		<u>437,782</u>
目的積立金取崩額		177,453
当期総利益		<u><u>615,236</u></u>

## キャッシュ・フロー計算書

( 平成23年4月1日～平成24年3月31日 )

( 単位 : 千円 )

<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	13,588,070
人件費支出	15,912,581
その他の業務支出	584,187
運営費交付金収入	6,813,000
授業料収入	2,028,871
入学金収入	328,185
検定料収入	94,691
手数料収入	324
附属病院収入	20,530,964
受託研究等収入	405,447
受託事業等収入	120,774
補助金等収入	371,592
寄附金収入	773,069
その他の業務収入	610,283
預り科学研究費補助金等の増加	1,115
預り金等の増加	19,375
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,012,855</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	1,900,000
定期預金の払戻による収入	900,000
有価証券の取得による支出	25,155,000
有価証券の償還による収入	27,200,000
有形固定資産の取得による支出	2,119,112
無形固定資産の取得による支出	35,158
投資その他の資産の取得による支出	2,245
施設費による収入	104,937
小計	1,006,579
利息及び配当金の受取額	6,076
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,000,503</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
リース債務の返済による支出	712,687
小計	712,687
利息の支払額	13,317
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>726,005</b>
<b>資金増加額</b>	<b>286,347</b>
資金期首残高	1,275,026
資金期末残高	1,561,373

## 利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

当期末処分利益		615,236,126
当期総利益	615,236,126	
積立金振替額		519,106,695
教育、研究及び診療の質の向上並びに 組織運営の改善目的積立金	519,106,695	
利益処分額		
積立金		<u>1,134,342,821</u>



## 行政サービス実施コスト計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：千円)

業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	31,700,841	
一般管理費	672,646	
財務費用	13,142	
雑損	2,382	
臨時損失	3,389	32,392,403
<hr/>		
(2) (控除)自己収入等		
授業料収益	1,992,454	
入学金収益	324,467	
検定料収益	94,678	
手数料収益	324	
附属病院収益	21,188,992	
受託研究等収益	395,368	
受託事業等収益	181,802	
寄附金収益	570,373	
その他の業務収益	33,631	
資産見返運営費交付金等戻入	116,464	
資産見返寄附金戻入	104,741	
財務収益	6,368	
雑益	270,513	
臨時利益	54,240	25,334,419
業務費用合計		7,057,983
損益外減価償却相当額		3,250,374
損益外減損損失相当額		61,760
損益外利息費用相当額		6,420
損益外除売却差額相当額		0
引当外賞与増加見積額		30,334
引当外退職給付増加見積額		118,785
機会費用		
地方公共団体出資の機会費用	589,825	589,825
<hr/>		
行政サービス実施コスト		<u>11,115,485</u>

(注) 資産見返運営費交付金等戻入 116,464千円は、授業料を財源として取得した資産に伴うものです。

## 重要な会計方針等

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」(平成24年3月30日改訂 総務省告示第140号)並びに「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A(平成24年4月改訂 総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会)を適用しています。

また、改訂後の「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」(平成24年3月30日改訂 総務省告示第141号)並びに「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A(平成24年4月改訂 総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会)を適用しています。

### 1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を採用しています。

### 2. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～47年
構築物	2～48年
工具器具備品	2～20年

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第85)及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等(地方独立行政法人会計基準第88)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

なお、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としています。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員

の退職給付に備えるため、期末自己都合退職金要支給額に基づき退職給付引当金を計上しています。なお、退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、退職給付に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

## (2) 賞与引当金の計上基準

賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについて、教職員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。なお、賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、賞与に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第86第2項に基づき計算された当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

## (3) 徴収不能引当金の計上基準

債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権については徴収不能実績率により、徴収不能懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

## 4. 有価証券の評価基準及び評価方法

### 満期目的保有債券

償却原価法（定額法）により評価しています。

### その他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。

（評価差額は純資産直入法により処理しています。）

## 5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

### (1) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法により評価しています。

### (2) 医薬品及び診療材料

最終仕入原価法による低価法により評価しています。

## 6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

### (1) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

平成24年3月末における10年利付国債の利回りを参考に0.985%で計算しています。

#### 7. リース取引についての会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

#### 9. 会計処理の変更

##### 資産除去債務に係る会計処理の適用

当事業年度より、地方独立行政法人会計基準第37に基づき、資産除去債務に係る会計処理を適用しています。

これにより、建物が32,076千円増加、資産除去債務が137,323千円増加、資本剰余金が105,246千円減少しております。また、行政サービス実施コストに与える影響額は105,246千円です。なお、これによる損益への影響はありません。

なお、セグメントに与える影響は、当該個所に記載しています。

## 注記事項

### 1. 貸借対照表関係

- (1) 運営費交付金から充当されるべき引当外賞与の見積額 654,854 千円  
 (2) 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額 6,396,170 千円

### 2. キャッシュ・フロー計算書関係

#### (1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	3,261,373 千円
うち定期預金	1,700,000 千円
(差引) 資金残高	1,561,373 千円

#### (2) 重要な非資金取引

現物寄附による資産・消耗品の取得	328,026 千円
ファイナンス・リースによる資産の取得	1,155,132 千円
資産除去債務の計上	137,323 千円

### 3. 行政サービス実施コスト計算書関係

- (1) 引当外退職給付増加見積額のうち設立団体名古屋市からの派遣職員に係る部分は 247,554 千円です。  
 (2) 引当外賞与増加見積額のうち設立団体名古屋市からの派遣職員に係る部分は 32,642 千円です。

### 4. 重要な債務負担行為

当期に契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位：千円)

件名	契約金額	翌期以降支払予定額
市大薬学部講義・図書・厚生棟改築建築工事	1,255,800	1,065,336
市大薬学部講義・図書・厚生棟改築電気設備工事	170,100	170,100
市大薬学部講義・図書・厚生棟改築機械設備工事	204,750	204,750
市大薬学部講義・図書・厚生棟改築ガス設備工事	19,278	19,278
市大薬学部講義・図書・厚生棟改築工事監理委託	28,350	19,448

## 5. 減損会計関係

### (1) 減損の認識

当事業年度において、以下の資産について減損処理をいたしました。

(単位：千円)

用途	教育研究施設	宿泊施設
種類	建物	建物
場所	名古屋市瑞穂区	長野県茅野市
帳簿価額	61,589	171
減損の認識に至った経緯	1	2
減損額のうち損益計算書に計上した金額	-	-
減損額のうち損益計算書に計上していない金額	61,589	171
回収可能サービス価額	-	-
回収可能サービス価額の算定方法の概要	3	4

(注) 1 減損の認識に至った経緯については、以下のとおりです。

- 1 資産除去債務に係る会計処理の適用に伴い計上した建物が、過年度において新研究棟完成により、研究室及び事務室が移転し、使用されていないため。
- 2 資産除去債務に係る会計処理の適用に伴い計上した建物が、過年度において利用率の低下により、使用しないという決定を行い、閉鎖しているため。

(注) 2 回収可能サービス価額の算定方法の概要については、以下のとおりです。

- 3 売却することなく解体予定であり、今後の使用予定がないため、使用価値相当額(-千円)によっています。
- 4 民間業者の査定した正味売却価額(-千円)によっています。

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については国債、地方債及び政府保証債等その他総務省令で定める有価証券、銀行その他総務省令で定める金融機関への預貯金、信託業務を営む銀行又は信託会社への金銭信託を対象としております。

なお、保有している株式は寄附により取得したものであります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額( 1 )	時価( 1 )	差額( 1 )
(1) 投資有価証券及び有価証券	3,395,085	3,395,085	-
(2) 現金及び預金	3,261,373	3,261,373	-
(3) 未収附属病院収入	4,080,874	4,080,874	-
徴収不能引当金( 2 )	32,177	32,177	-
(4) 長期リース債務及びリース債務	(2,534,714)	(2,540,683)	(5,969)
(5) 未払金	(5,316,093)	(5,316,093)	-

( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2 ) 未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 投資有価証券及び有価証券

この時価については取引所の価格によっております。ただし、譲渡性預金(貸借対照表計上額 3,355,000 千円)については、短期間で償還されるため貸借対照表計上額を時価としております。

##### (2) 現金及び預金、並びに(3) 未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収附属病院収入のうち徴収不能懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

##### (4) 長期リース債務及びリース債務

この時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

##### (5) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって

おります。

#### 7. 賃貸等不動産関係

当法人は、名古屋市その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

#### 8. 資産除去債務関係

##### (1) 資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しています。

##### (2) 資産除去債務の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間を残存耐用年数(0~21年)、割引率は期間に応じた国債利回り(0~2.15%)を使用しています。

##### (3) 資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	76,249 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	60,004 千円
時の経過による調整額	<u>1,069 千円</u>
期末残高	<u>137,323 千円</u>

(注)当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」を適用したことによる期首時点の残高です。

#### 9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

---

財務諸表は、千円未満を切り捨てて表示しています。

ただし、利益の処分に関する書類(案)は、円単位で表示しています。



# 附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位: 千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘要	
					当期 償却額	当期 償却額	当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	55,027,909	130,903	32,160	55,126,652	20,979,476	2,944,841	195,929	-	61,760	33,951,247
	構築物	664,068	-	-	664,068	160,716	55,503	-	-	-	503,351
	工具器具備品	1,419,104	-	-	1,419,104	849,941	218,054	-	-	-	569,163
	計	57,111,082	130,903	32,160	57,209,825	21,990,134	3,218,399	195,929	-	61,760	35,023,762
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	844,541	1,045,837	-	1,890,379	144,034	67,144	-	-	-	1,746,344
	構築物	108,975	75,996	2,199	182,772	38,851	7,098	-	-	-	143,921
	工具器具備品	12,097,902	2,996,049	525,411	14,568,540	8,337,402	1,544,108	-	-	-	6,231,138
	図書	5,984,878	52,269	33,275	6,003,872	-	-	-	-	-	6,003,872
	車両運搬具	3,004	-	-	3,004	1,624	403	-	-	-	1,380
計	19,039,302	4,170,153	560,886	22,648,569	8,521,913	1,618,755	-	-	-	14,126,656	
非償却 資産	土地	21,090,206	193,000	-	21,283,206	-	-	36,808	-	-	21,246,398
	美術品・収蔵品	20,770	-	-	20,770	-	-	-	-	-	20,770
	建設仮勘定	81,066	255,284	42,216	294,134	-	-	-	-	-	294,134
	計	21,192,043	448,284	42,216	21,598,110	-	-	36,808	-	-	21,561,302
有形固定 資産合計	土地	21,090,206	193,000	-	21,283,206	-	-	36,808	-	-	21,246,398
	建物	55,872,451	1,176,741	32,160	57,017,032	21,123,511	3,011,986	195,929	-	61,760	35,697,592 (注) 1
	構築物	773,043	75,996	2,199	846,841	199,568	62,601	-	-	-	647,273
	工具器具備品	13,517,007	2,996,049	525,411	15,987,645	9,187,344	1,762,163	-	-	-	6,800,301 (注) 2
	図書	5,984,878	52,269	33,275	6,003,872	-	-	-	-	-	6,003,872
	美術品・収蔵品	20,770	-	-	20,770	-	-	-	-	-	20,770
	車両運搬具	3,004	-	-	3,004	1,624	403	-	-	-	1,380
	建設仮勘定	81,066	255,284	42,216	294,134	-	-	-	-	-	294,134
計	97,342,428	4,749,341	635,262	101,456,506	30,512,047	4,837,155	232,737	-	61,760	70,711,722	
無形固定 資産(特定償 却資産)	ソフトウェア	159,873	-	-	159,873	136,544	31,974	-	-	-	23,328
	計	159,873	-	-	159,873	136,544	31,974	-	-	-	23,328
無形固定 資産(特定償 却資産以外)	特許権	555	-	-	555	81	69	-	-	-	474
	ソフトウェア	970,618	138,959	-	1,109,578	915,800	41,029	-	-	-	193,778
	電話加入権	580	-	-	580	-	-	-	-	-	580
	その他	27,902	10,708	2,816	35,793	-	-	-	-	-	35,793
	計	999,656	149,668	2,816	1,146,507	915,881	41,098	-	-	-	230,626
無形固定 資産合計	特許権	555	-	-	555	81	69	-	-	-	474
	ソフトウェア	1,130,491	138,959	-	1,269,451	1,052,344	73,003	-	-	-	217,106
	電話加入権	580	-	-	580	-	-	-	-	-	580
	その他	27,902	10,708	2,816	35,793	-	-	-	-	-	35,793
	計	1,159,529	149,668	2,816	1,306,380	1,052,425	73,073	-	-	-	253,955
投資その他の 資産	投資有価証券	35,615	4,720	249	40,085	-	-	-	-	-	40,085
	差入保証金	38,282	2,245	-	40,527	-	-	-	-	-	40,527
	破産再生更生債権等	28,539	-	356	28,183	-	-	-	-	-	28,183
	徴収不能引当金	28,539	-	356	28,183	-	-	-	-	-	28,183
	計	73,897	6,965	249	80,612	-	-	-	-	-	80,612

(注) 1 建物の当期増加額は、病院棟建設工事586,715千円、川澄分館耐震改修工事133,461千円などを実施したことによるものです。

(注) 2 工具器具備品の当期増加額は、教育研究目的の資産413,470千円、診療目的の資産2,582,579千円などを取得したことによるものです。

## (2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	6,818	145,608	-	147,614	-	4,811	
たな卸資産計	6,818	145,608	-	147,614	-	4,811	
医薬品	200,962	4,002,897	-	4,004,254	-	199,606	
診療材料	224,192	3,672,837	-	3,689,184	2,457	205,388	(注)
医薬品及び診療材料計	425,155	7,675,734	-	7,693,438	2,457	404,994	

(注) 当期減少額のうち、「その他」は低価法の適用による評価損を計上しています。

## (3) 有価証券の明細

## (3) - 1 流動資産として計上された有価証券

(単位：千円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘 柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期損益に 含まれた 評価差額	摘 要
	譲渡性預金	3,355,000	-	3,355,000	-	
	計	3,355,000	-	3,355,000	-	
貸借対照表 計上額				3,355,000		

## (3) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：千円)

その他 有価証券	種類及び 銘 柄	取得価額	時 価	貸借対照 表計上額	当期損益に 含まれた 評価差額	その他 有価証券 評価差額	摘要
	東邦瓦斯(株)	38,000	39,040	39,040	-	1,040	
	中部電力(株)	1,991	1,045	1,045	-	945	
	計	39,991	40,085	40,085	-	94	
貸借対照表 計上額				40,085			

## (4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

## (5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

## (6) 引当金の明細

## (6) - 1 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	30,849	51,192	30,849	-	51,192	
合 計	30,849	51,192	30,849	-	51,192	

## (6) - 2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
徴収不能引当金 (破産再生更生債権等)	28,539	356	28,183	28,539	356	28,183	(注)
徴収不能引当金 (未収附属病院収入)	3,773,578	307,295	4,080,874	32,676	498	32,177	(注)
合 計	3,802,118	306,939	4,109,058	61,216	854	60,361	

(注) 一般債権は徴収不能実績率により、徴収不能懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

## (6) - 3 退職給付引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	40,722	25,277	5,189	60,811	
退職一時金に係る債務	40,722	25,277	5,189	60,811	
厚生年金基金に係る債務	-	-	-	-	
未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異	-	-	-	-	
年金資産	-	-	-	-	
退職給付引当金	40,722	25,277	5,189	60,811	

## (7) 資産除去債務の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害予防規則等	-	77,318	-	77,318	基準第88の特定「有」
土壌汚染対策法等	-	60,004	-	60,004	基準第88の特定「有」
合 計	-	137,323	-	137,323	

(注) 当期増加額には、適用初年度における期首調整額76,249千円が含まれています。

## (8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方公共団体 (名古屋市) 出資金	66,698,240	-	-	66,698,240	
	計	66,698,240	-	-	66,698,240	
資本剰余金	資本剰余金					
	地方公共団体出資	67,740	-	32,160	99,900	(注) 1
	無償譲与	2,761,639	-	-	2,761,639	
	寄附金	16	193,000	-	193,016	(注) 2
	目的積立金	866,214	2,347,935	-	3,214,149	(注) 3
	施設費	11,052,883	-	-	11,052,883	
	計	14,613,012	2,540,935	32,160	17,121,788	
	損益外減価償却累計額	18,888,234	3,250,374	11,930	22,126,678	(注) 1
	損益外減損損失累計額	191,205	61,760	20,229	232,737	(注) 1
	損益外利息費用累計額	-	6,420	-	6,420	
	差 引 計	4,466,427	777,619	0	5,244,047	

(注) 1 当期減少額は、名古屋市からの現物出資により受入れた建物を除却したものです。

(注) 2 当期増加額は、土地の寄附に係るものです。

(注) 3 当期増加額は、目的積立金により取得した工具器具備品等に係るものです。

## (10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

## (10) - 1 積立金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	1,445,279	159,787	-	1,605,066	(注)
教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	2,088,865	955,629	2,525,388	519,106	(注)
計	3,534,144	1,115,416	2,525,388	2,124,172	

(注) 当期増加額は、平成22年度の利益処分によるものです。当期減少額は、当該積立金の用途に沿った資産の購入及び費用発生によるものです。

## (10) - 2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額	教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	177,453 教育研究診療目的の費用発生による
	計	177,453
その他	教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	2,347,935 教育研究診療目的の資産購入による
	計	2,347,935

( 1 1 ) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

( 1 1 ) - 1 運営費交付金債務

( 単位：千円 )

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成22年度	112,314	-	112,314	-	-	112,314	-
平成23年度	-	6,813,000	6,813,000	-	-	6,813,000	-
合 計	112,314	6,813,000	6,925,314	-	-	6,925,314	-

( 1 1 ) - 2 運営費交付金収益

( 単位：千円 )

業務等区分	平成 2 2 年度交付分	平成 2 3 年度交付分	合計
期間進行基準	-	6,203,241	6,203,241
費用進行基準	-	570,813	570,813
会計基準第 7 9 第 3 項 による振替額 ( 注 )	112,314	38,945	151,259
合 計	112,314	6,813,000	6,925,314

( 注 ) 地方独立行政法人会計基準第 7 9 第 3 項の規程に基づき、運営費交付金債務の残額を全額収益に振替えております。

( 1 2 ) 地方公共団体等からの財源措置の明細

( 1 2 ) - 1 施設費の明細

( 単位：千円 )

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費 ( 大学 )	211,304	211,304	-	-	
施設整備費 ( 病院 )	-	-	-	-	
合 計	211,304	211,304	-	-	

## (12) - 2 補助金等の明細

(単位:千円)

区 分	当期交付額	当期振替額					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	預り 補助金等	収益計上	
大学改革推進等補助金 (がんプロフェッショナル養成プラン)	6,805	-	-	-	-	6,805	
大学改革推進等補助金 (医療系学部チームによる地域参加型学習)	16,000	-	-	-	-	16,000	
大学改革推進等補助金(専門的薬剤師養成)	6,000	-	-	-	-	6,000	
科学技術人材育成費補助金 (女性研究者研究活動支援)	7,188	-	-	-	638	6,549	
名古屋市地域自殺対策緊急強化事業補助金	5,000	-	-	-	-	5,000	
名古屋市若者向け自殺対策事業補助金	500	-	-	-	-	500	
両立支援助成金 (事業所内保育施設設置・運営等支援助成金)	23,400	-	-	-	-	23,400	
医師臨床研修費等補助金	45,204	-	-	-	-	45,204	
歯科医師臨床研修費等補助金	3,500	-	-	-	-	3,500	
大学改革推進等補助金 (大学病院人材養成機能強化事業)	8,800	-	-	-	-	8,800	
大学改革推進等補助金 (病院業務改善推進事業)	24,870	-	-	-	-	24,870	
救急勤務医等支援事業補助金 (産科医等確保支援事業(分娩手当))	1,576	-	-	-	-	1,576	
救急勤務医等支援事業補助金 (産科医等育成支援事業(研修医手当))	300	-	-	-	-	300	
救急勤務医等支援事業補助金 (新生児医療担当医確保支援事業)	560	-	-	-	-	560	
愛知県新人看護職員研修事業費補助金	1,634	-	-	-	-	1,634	
災害拠点病院設備整備事業補助金	2,365	-	-	-	-	2,365	
地域がん診療連携拠点病院 機能強化事業費補助金	7,122	-	-	-	-	7,122	
合 計	160,824	-	-	-	638	160,185	

## (13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常 勤	67,204	5	-	-
	非常勤	7,267	5	-	-
	計	74,471	10	-	-
教職員	常 勤	10,897,598	1,587	566,432	131
	非常勤	1,959,266	783	-	-
	計	12,856,864	2,370	566,432	131
合 計	常 勤	10,964,802	1,592	566,432	131
	非常勤	1,966,533	788	-	-
	計	12,931,335	2,380	566,432	131

- (注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要  
「公立大学法人名古屋市立大学役員の報酬に関する規程」及び「公立大学法人名古屋市立大学役員の退職手当に関する規程」に基づき支給しております。
- (注) 2 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要  
「公立大学法人名古屋市立大学職員の給与に関する規程」及び「公立大学法人名古屋市立大学職員の退職手当に関する規程」に基づき支給しております。
- (注) 3 支給人員数は、年間平均支給人員数によっています。
- (注) 4 支給額には、賞与引当金繰入額、退職給付引当金繰入額及び法定福利費は含まれておりません。



## ( 14 ) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

区 分	大学 (附属病院を除く)	附属病院	小計	法人共通	合 計
<b>業務費用</b>					
業務費	9,453,140	22,247,701	31,700,841	-	31,700,841
教育経費	898,797	-	898,797	-	898,797
研究経費	1,363,375	26,715	1,390,090	-	1,390,090
診療経費	-	12,504,284	12,504,284	-	12,504,284
教育研究支援経費	374,736	-	374,736	-	374,736
受託研究費	237,537	129,128	366,666	-	366,666
受託事業費	163,313	2,870	166,184	-	166,184
人件費	6,415,379	9,584,702	16,000,082	-	16,000,082
一般管理費	488,342	184,304	672,646	-	672,646
財務費用	3,363	9,779	13,142	-	13,142
雑損	1,747	635	2,382	-	2,382
小 計	9,946,593	22,442,420	32,389,013	-	32,389,013
<b>業務収益</b>					
運営費交付金収益	5,915,671	858,383	6,774,054	-	6,774,054
学生納付金収益	2,411,924	-	2,411,924	-	2,411,924
附属病院収益	-	21,188,992	21,188,992	-	21,188,992
受託研究等収益	239,771	155,597	395,368	-	395,368
受託事業等収益	178,934	2,868	181,802	-	181,802
寄附金収益	475,924	94,448	570,373	-	570,373
補助金等収益	64,254	95,931	160,185	-	160,185
研究関連収入	210,817	-	210,817	-	210,817
その他の業務収益	3,274	30,356	33,631	-	33,631
資産見返負債戻入	312,350	108,025	420,376	-	420,376
財務収益	5,728	640	6,368	-	6,368
雑益	100,816	169,696	270,513	-	270,513
小 計	9,919,468	22,704,939	32,624,407	-	32,624,407
<b>業務損益</b>	27,124	262,518	235,393	-	235,393
土地	15,877,398	5,369,000	21,246,398	-	21,246,398
建物	13,929,815	21,767,776	35,697,592	-	35,697,592
構築物	232,273	414,999	647,273	-	647,273
その他	8,469,349	9,768,012	18,237,361	6,616,373	24,853,735
帰属資産	38,508,837	37,319,787	75,828,625	6,616,373	82,444,998

(注) 1 セグメントの区分は、事業の種類別に診療とその他に区分しています。

(注) 2 帰属資産のうち、法人共通については、現金及び預金、有価証券の額を計上しています。

(注) 3 目的積立金の取り崩しを財源とする費用は、大学(附属病院を除く)において業務費が120,487千円、附属病院において業務費が56,966千円発生しています。

(注) 4 減価償却費、損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外利息費用相当額及び損益外除売却差額相当額並びに引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント毎の金額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	大学 (附属病院を除く)	附属病院	小計	法人共通	合 計
減価償却費	553,998	1,105,855	1,659,854	-	1,659,854
損益外減価償却相当額	923,020	2,327,354	3,250,374	-	3,250,374
損益外減損損失相当額	61,760	-	61,760	-	61,760
損益外利息費用相当額	6,420	-	6,420	-	6,420
損益外除売却差額相当額	0	-	0	-	0
引当外賞与増加見積額	17,197	13,137	30,334	-	30,334
引当外退職給付増加見積額	51,584	170,370	118,785	-	118,785

(注) 5 人件費の配分方法

医学部と附属病院の教職員の人件費を、勤務実態に応じて配分しています。この結果、大学(附属病院を除く)セグメントの人件費は473,343千円減少し、附属病院セグメントの人件費は同額増加しています。また、大学(附属病院を除く)セグメントの運営費交付金収益は473,343千円減少し、附属病院セグメントの運営費交付金収益は同額増加しているため、業務損益に与える影響はありません。

(注) 6 重要な会計方針等「9. 会計処理の変更」に記載のとおり、当事業年度より、地方独立行政法人会計基準第37に基づき、資産除去債務に係る会計処理を適用しています。これにより、「大学(附属病院を除く)」セグメントの建物が32,076千円増加、資本剰余金が105,246千円減少しております。

## ( 1 5 ) 業務費及び一般管理費の明細

( 単位 : 千円 )

教育経費		
消耗品費		136,388
備品費		39,922
印刷製本費		20,475
水道光熱費		158,748
旅費交通費		5,493
通信運搬費		3,345
賃借料		4,035
保守料		16,932
修繕費		65,982
損害保険料		103
広告宣伝費		34
行事費		2,007
諸会費		3,235
会議費		555
報酬・委託・手数料		123,965
奨学費		153,828
減価償却費		162,381
徴収不能額		803
雑費		557
		898,797
研究経費		
消耗品費		258,689
備品費		68,991
印刷製本費		12,957
水道光熱費		249,237
旅費交通費		95,789
通信運搬費		6,784
賃借料		2,721
保守料		104,920
修繕費		61,094
損害保険料		13
広告宣伝費		69
諸会費		15,524
会議費		730
報酬・委託・手数料		267,176
減価償却費		235,179
雑費		10,210
		1,390,090
診療経費		
材料費		
医薬品費	4,004,254	
診療材料費	3,689,184	
給食用材料費	146,942	7,840,380
委託費		
検査委託費	184,938	
給食委託費	231,525	
医事委託費	384,826	
清掃委託費	119,077	
保守委託費	42,199	
物品供給業務委託費	204,120	
その他	297,865	1,464,552
設備関係費		
減価償却費	1,086,910	
機器賃借料	120,534	
修繕費	202,727	
機器保守費	551,877	1,962,050
研修費		
経費		21,803
消耗品費	96,619	
備品費	74,235	
印刷製本費	11,408	
水道光熱費	595,101	
旅費交通費	85,471	
通信運搬費	14,661	
賃借料	261,846	

保険料	14,490		
広告宣伝費	10		
行事費	124		
諸会費	14,053		
会議費	53		
報酬・委託・手数料	19,181		
被服費	1,826		
徴収不能額	15,945		
徴収不能引当金繰入額	8,010		
棚卸評価損	2,457	1,215,497	12,504,284
教育研究支援経費			
消耗品費		143,552	
備品費		1,526	
印刷製本費		1,802	
水道光熱費		20,461	
旅費交通費		318	
通信運搬費		4,493	
賃借料		7,216	
保守料		6,660	
修繕費		54,211	
諸会費		447	
報酬・委託・手数料		26,196	
減価償却費		107,849	374,736
受託研究費			366,666
受託事業費			166,184
役員人件費			
報酬		74,471	
法定福利費		10,051	84,522
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	3,586,514		
賞与	1,050,352		
賞与引当金繰入額	4,120		
退職給付費用	473,595		
法定福利費	927,354	6,041,937	
非常勤教員給与			
給料	251,172		
法定福利費	21,781	272,953	6,314,891
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	5,006,760		
賞与	1,253,970		
賞与引当金繰入額	44,508		
退職給付費用	111,448		
法定福利費	1,261,674	7,678,362	
非常勤職員給与			
給料	1,708,093		
法定福利費	214,211	1,922,305	9,600,668
一般管理費			
消耗品費		155,230	
備品費		3,296	
印刷製本費		13,311	
水道光熱費		27,374	
旅費交通費		9,353	
通信運搬費		8,400	
賃借料		28,544	
福利厚生費		165	
保守料		17,106	
修繕費		58,907	
損害保険料		31,673	
広告宣伝費		2,233	
行事費		1,420	
諸会費		6,807	
会議費		367	
報酬・委託・手数料		243,339	
租税公課		22,224	
減価償却費		34,327	
雑費		8,560	672,646

## (16) 寄附金の明細

区 分	当期受入	件数	摘要
	(千円)	(件)	
大学(附属病院を除く)	920,749	859	うち現物寄附 312,840千円(180件)
附属病院	170,807	11	うち現物寄附 7,647千円(4件)
合 計	1,091,556	870	

## (17) 受託研究の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
大学(附属病院を除く)	23,353	164,740	177,104	10,990
附属病院	48,641	183,125	155,597	76,169
合 計	71,995	347,866	332,701	87,160

## (18) 共同研究の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
大学(附属病院を除く)	15,269	63,567	62,667	16,169
附属病院	-	-	-	-
合 計	15,269	63,567	62,667	16,169

## (19) 受託事業等の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
大学(附属病院を除く)	8,103	178,290	178,934	7,460
附属病院	-	2,868	2,868	-
合 計	8,103	181,158	181,802	7,460

## (20) 科学研究費補助金等の明細

(単位：千円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
特定領域研究	( 3,400 )	2	文部科学省
新学術領域研究	( 82,556 ) 24,693	12	文部科学省
基盤研究(S)	( 400 ) 120	1	独立行政法人 日本学術振興会
基盤研究(A)	( 41,610 ) 12,483	15	独立行政法人 日本学術振興会
基盤研究(B)	( 77,825 ) 23,256	47	独立行政法人 日本学術振興会
基盤研究(C)	( 79,227 ) 23,316	122	独立行政法人 日本学術振興会
挑戦の萌芽研究	( 2,693 ) 780	5	独立行政法人 日本学術振興会
若手研究(S)	( 0 ) 0	0	独立行政法人 日本学術振興会
若手研究(A)	( 20,900 ) 6,270	4	独立行政法人 日本学術振興会
若手研究(B)	( 41,368 ) 12,410	43	独立行政法人 日本学術振興会
研究活動スタート支援	( 4,860 ) 1,458	4	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (基盤研究(C))	( 91,491 ) 27,447	62	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (挑戦の萌芽研究)	( 21,197 ) 6,359	16	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (若手研究(B))	( 61,742 ) 18,522	39	独立行政法人 日本学術振興会
特別研究員奨励費	( 11,163 )	15	独立行政法人 日本学術振興会
研究成果公開促進費	( 3,800 ) 0	2	独立行政法人 日本学術振興会
最先端・次世代研究開発支援 プログラム	( 85,640 ) 25,692	2	独立行政法人 日本学術振興会
厚生労働科学研究費補助金	( 317,553 ) 72,804	65	厚生労働省
政策創薬総合研究事業	( 12,000 ) 0	5	財団法人ヒューマンサイ エンス財団
合計	( 959,428 ) 255,612	461	

(注) 当期受入は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として( )内に記載しております。

( 2 1 ) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

( 2 1 ) - 1 現金及び預金の明細

( 単位 : 千円 )

区 分		金額
現金		9,865
預金の種類	普通預金	1,551,508
	定期預金	1,700,000
	小計	3,251,508
合 計		3,261,373

( 2 1 ) - 2 未収附属病院収入の明細

( 単位 : 千円 )

区 分	金額
国民健康保険団体連合会	2,124,727
社会保険診療報酬支払基金	1,748,729
患者未収入金	122,093
その他	85,323
合 計	4,080,874

( 2 1 ) - 3 資産見返物品受贈額の明細

( 単位 : 千円 )

区 分	金額
構築物	28,824
工具器具備品	49,816
図書	5,689,813
ソフトウェア	429
その他	18,398
合 計	5,787,282

( 2 1 ) - 4 未払金の明細

( 単位 : 千円 )

区 分	金額
協和医科器械株式会社	906,953
株式会社八神製作所	700,194
教職員への退職金	484,820
その他	3,224,124
合 計	5,316,093

( 2 2 ) 関連公益法人等の概要等

該当事項はありません。

平成 23 年 度

# 事業報告書

第 6 期

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

公立大学法人 名古屋市立大学



## 目 次

### 「公立大学法人名古屋市立大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	4
4. 資本金の状況	4
5. 役員の状況	5
6. 教職員の状況	5
7. 学部等の構成	5
8. 学生の状況	6
9. 設立の根拠となる法律名	6
10. 設立団体	6
11. 沿革	7
12. 経営審議会・教育研究審議会	8

### 「業務の実施状況」

#### 大学の教育研究等の質の向上

第1 教育	10
第2 研究	10
第3 社会貢献	11
第4 国際交流	12
第5 附属病院	12
第6 情報システムの改善	13

#### 業務運営の改善及び効率化

#### 財務内容の改善

#### 自己点検・評価、情報の提供等

#### その他の業務運営

## 「公立大学法人名古屋市立大学の概要」

### 1. 目標

名古屋市立大学は、知の創造と継承をめざして真理を探究し、これに基づく教育を通じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、その成果を広く社会に還元することにより、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展及び市民福祉の向上に寄与していく。また、常に社会に開かれ、市民が集い市民と共に歩む広場（Agora）として機能し、市民の幸せの実現、地域社会の活性化、ひいてはわが国及び国際社会の発展に貢献することをめざす。

### 2. 業務

平成 18 年 4 月 1 日に法人化した。教育及び研究を推進し、「社会に貢献することのできる有為な人材」を育成すると共に、「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」、「環境問題の解決に挑戦し貢献する大学」作りを目指している。そしてこれらの成果を還元して魅力ある地域社会づくりに貢献するよう努めている。

#### 1 中期計画の全体的な進捗状況

教育に関する目標については、薬学部において新薬剤師国家試験に向け、演習科目、模擬試験等で試験対策を実施し、96.15%の合格率を確保した。また、教育の改善に向けた組織的な取組の推進を担当する「教育支援センター」を設置した。

研究に関する目標については、医学研究科において、国の大型研究プロジェクトである「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に2件が採択され、研究を推進した。また、薬学研究科において、創薬基盤科学研究所及び名古屋市立大学東海薬剤師生涯学習センターを設立した。

社会貢献等に関する目標については、国際福祉健康産業展「ウェルフェア 2011」の併催行事として、「ウェルフェア健康大学」と題し合計 22 講座を開講し、延べ 2581 人の参加を得た。

附属病院に関する目標については、がん診療における高度な診断・治療設備を備えた東棟（喜谷記念がん治療センター）の開設準備を進めるほか、救命救急センター及び睡眠医療センターを設置した。また、東日本大震災の被災地域の病院・診療所へ医師、看護師、放射線技師を派遣する等の支援を行った。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、教員の業績評価を実施するとともに処遇へ反映する制度を構築した。

法人の経営努力による目的積立金を、学生生活や診療の質の向上に速やかに活用できるよう、市に対し事前協議の廃止を求め、事前に報告するという新たな目的積立金執行

ルールの確立に努めた。

自己点検・評価、情報の提供等に関する目標については、大学ウェブサイトを経営戦略広報の核として位置づけ全面リニューアルし、公式 Twitter 及び東海の国公立大学初となる公式 Facebook を開設した。

以上の取組をはじめ、年度計画をほぼ全て達成しており、全体としては、中期計画を順調に実施していると認められる。

また、平成 23 年度は第一期中期目標・中期計画の最終年度であり、第二期中期計画を策定し、平成 24 年 3 月 21 日付で、設立団体の長である名古屋市長から認可された。

## 2 平成 23 年度年度計画に係る項目横断的な事項の実施状況

### (1) 地域貢献

本学は、名古屋市民によって支えられる大学として、魅力ある地域社会づくりに貢献していく使命を有している。このため、次のような取り組みを行った。

人文社会学部と名古屋市博物館、商店街との連携事業として、「はくぶつかんのなつまつり」が開催され、学部・院生、教員が企画段階から参画し、「ナイトミュージアム」を中心に 1300 名もの来場者を得、桜山の夏の風物詩として定着した。

医学研究科の最新の研究情報を市民にわかりやすく解説する、健康科学講座オープンカレッジにおいて、国の大型研究プロジェクトである「最先端・次世代研究開発支援プログラム」の研究成果を発信した。

薬学研究科において、名古屋市立大学東海薬剤師生涯学習センターを設置し、岐阜薬科、静岡県立大との連携講義を、TV 会議システムを利用して実施したほか、愛知県薬剤師会と連携した医療現場薬剤師向けの実習・演習を実施した。

人間文化研究所では、Human & Social サイエンスカフェを今年度は 9 回開催し、月例研究サロン「マンデーサロン」は 8 回開催した。

システム自然科学研究科附属生物多様性研究センターでは、名城公園にて名古屋市内の池の生物調査に協力し、DNA バーコード解析した結果の一部を「DNA バーコードによる環境モニタリング」としてポスター展示したほか、DNA バーコードに関する研究成果の一部を環境デー名古屋にて「DNA バーコードと生物多様性」として展示発表した。

特別研究奨励費制度において、名古屋市健康福祉局と連携して実施している「名古屋市における多剤耐性菌拡大予防のための地域ニーズ発掘とその対策 ～地域の感染予防機能の向上をめざして～」等、4 件の医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科における共同研究を推進した。

## (2) 健康と福祉の向上への取り組み

本学は、「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」を目指しており、これを実現するため、次のような取り組みを行った。

人間科学科では「家族社会学2」の講義の一部に、地方自治体が果たしている家族支援の施策、家庭支援に果たす保育職の役割について、名古屋市子ども青少年局の現・元職員が講義する時間を設け、子育て支援のための教育を充実させた。

医学研究科の最新の研究情報を市民にわかりやすく解説する、健康科学講座オープンカレッジにおいて、国の大型研究プロジェクトである「最先端・次世代研究開発支援プログラム」の研究成果を発信した。

医学研究科においては、平成22年度開始の「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」についても詳細な調査を継続して行っている。また、次世代がん研究支援プロジェクトに2件が採択され研究を進めている。

特別研究奨励費制度において、名古屋市健康福祉局と連携して実施している「名古屋市における多剤耐性菌拡大予防のための地域ニーズ発掘とその対策 ～地域の感染予防機能の向上をめざして～」等、4件の医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科における共同研究を推進した。

ポートメッセなごやで開催された国際福祉健康産業展「ウェルフェア2011」の併催行事として、「ウェルフェア健康大学」と題した健康に関する講座を、医学、薬学、人間文化、芸術工学、看護、システム自然科学の5研究科、1学部の教員及び病院の医師、看護師などにより、合計22講座開講した。

## (3) 環境問題への取り組み

本学は、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」を目指しており、これを実現するため、次のような取り組みを行った。

環境デザイン研究所では、日本とイタリアにおける地震リスクからの歴史的建造物の保全に関する研究成果とその応用事例を紹介する企画展と国際シンポジウム

「歴史的建造物保全 技術と応用」を開催した。また、「3.11 東日本大震災への追悼展覧会 失われた街」と題し、全国13の大学が参加して制作した被災前の街の模型の展覧会と「3.11 東日本大震災への追悼シンポジウム 生と命の街へ」を開催した。

システム自然科学研究科附属生物多様性研究センターでは、名城公園にて名古屋市内の池の生物調査に協力し、DNAバーコード解析した結果の一部を「DNAバーコードによる環境モニタリング」としてポスター展示したほか、DNAバーコードに関する研究成果の一部を環境デー名古屋にて「DNAバーコードと生物多様性」として展示発表した。

経済研究所では、第16回公開シンポジウム「地域の環境をどのようにして守る

のか - 四日市公害を手掛かりとして - 」(共催：中日新聞社、後援：名古屋市ほか経済6団体)を開催した。

日本政策投資銀行と連携し、3月に市民公開シンポジウム「環境教育を考える～COP10の経験をESDに活かす～」を開催した。

省エネルギー対策として、上半期のエネルギー使用量の実態調査を行い、省エネ推進委員会において省エネ行動について呼びかけた。また、本部棟の照明器具を高効率の省エネルギー機器に取替えを実施した。さらに、インセンティブ予算を導入するため、省エネ評価を2回実施した(第4四半期のエネルギー使用量の対前年度比較による)。

国連環境計画生物多様性条約事務局とのインターンシップに関する覚書にもとづき、平成23年10月より経済学部4年の学生1名を派遣した。また、生物多様性に関する取組みの一環として「2011 国際森林年 名古屋市立大学市民シンポジウム」を開催し、83名が参加して活発な質疑応答がなされた。

東部丘陵地域の生態系ネットワークの形成を推進し、生物多様性の確保に寄与していくことを目的として創設された「東部丘陵地域生態系ネットワーク協議会」に23年4月に入会申請し、10月に入会の承認を得た。

総合情報センター川澄分館の熱源設備及び受変電設備についてエネルギー効率の高い機器に更新する工事を行った。

環境報告書(概要版・冊子)を各部局・各教授会及び新生に配布するとともに、全文をウェブサイトに掲載し、教職員・学生への啓発を行った。また、各所属において、詰め替え用事務用品の使用、不要物品の有効活用等を行った。さらに、学生生活の手引きに「ゴミの処理方法」を記載し、新生への意識啓発を図った。

### 3. 事務所等の所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通3-1
北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種2丁目1-10

### 4. 資本金の状況

66,698,240,224円(全額 名古屋市出資)

## 5. 役員の状況

役員の定数は公立大学法人名古屋市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事6人以内及び監事2人以内を置く。任期は、公立大学法人名古屋市立大学定款第13条の定めるところによる。

役 職	氏 名	備考
理 事 長	戸 苅 創	学長
副 理 事 長	尾 崎 憲 三	
理 事	今 川 正 良	
理 事	神 山 眞 一	
理 事	山 田 和 雄	
理 事	横 山 信 治	
理 事	土 森 道 雄	株式会社 ノリタケカンパニーリミテド 顧問
理 事	青 山 高 美	学校法人 名城大学 大学院 法務研究科 教授
監 事	高 木 道 久	弁護士
監 事	筒 井 保 司	税理士

## 6. 教職員の状況

教員 512 名 職員 1,129 名 (23年5月1日現在)
------------------------------------

## 7. 学部等の構成

<p>(学部)</p> <p>医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部</p> <p>(研究科)</p> <p>医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科</p> <p>(附属施設等)</p> <p>自然科学研究教育センター、リエゾン・センター、総合情報センター、キャリア支援センター、国際交流推進センター、教育支援センター、医学部附属病院</p> <p>(附属研究所等)</p> <p>分子医学研究所、実験動物研究教育センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、臨床薬学教育研究センター、先端薬学研究施設、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、生物多様性研究センター</p>
---

8 . 学生の状況

総学生数 4,179 名 学生 3,479 名 大学院生 700 名 (23年5月1日現在)

9 . 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 . 設立団体

名古屋市

## 11. 沿革

名古屋市立大学は、明治 17 年に設置された名古屋薬学校にその端を発する。昭和 25 年 4 月 1 日、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部(旧制)と薬学部(新制) 2 学部を有する名古屋市立大学が発足した。その後、様々な変革を経て、平成 18 年 4 月 1 日、公立大学法人名古屋市立大学として、新たなスタートを切ることとなった。

昭和 25 年 4 月 1 日	名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合し名古屋市立大学設置
昭和 32 年 9 月	附属高等厚生女学校を名古屋市立大学看護学校と改称
昭和 33 年 4 月 1 日	薬学部に薬学専攻科設置
昭和 36 年 4 月 1 日	旧制医学部、同研究科及び薬学部専攻科廃止し大学院医学研究科(博士課程)・薬学研究科(修士課程)設置
昭和 39 年 4 月 1 日	経済学部経済学科設置
昭和 41 年 4 月 1 日	大学院薬学研究科博士課程設置
昭和 43 年 4 月 1 日	大学院経済学研究科修士課程設置
昭和 45 年 4 月 1 日	大学院経済学研究科博士課程設置
昭和 46 年 4 月 1 日	看護学校第 2 科(夜間)設置
昭和 63 年 4 月 1 日	名古屋市立大学看護短期大学部設置
平成元年 3 月 31 日	看護学校第 2 科廃止(平成 2 年 同学校廃止)
平成元年 4 月 1 日	大学院経済学研究科修士課程設置
平成 3 年 4 月 1 日	看護短期大学部に専攻科設置
平成 8 年 4 月 1 日	人文社会学部、芸術工学部、自然科学研究教育センター設置
平成 11 年 4 月 1 日	看護学部設置
平成 12 年 4 月 1 日	大学院人間文化研究科修士課程、芸術工学研究科修士課程及びシステム自然科学研究科修士課程設置
平成 14 年 3 月 31 日	看護短期大学部廃止
平成 14 年 4 月 1 日	大学院人間文化研究科博士課程、芸術工学研究科博士課程及びシステム自然科学研究科博士課程設置
平成 15 年 4 月 1 日	大学院看護学研究科修士課程設置
平成 17 年 4 月 1 日	大学院看護学研究科博士課程設置
平成 18 年 4 月 1 日	公立大学法人名古屋市立大学設立 薬学部を再編し、薬学科・生命薬科学科を設置
平成 19 年 4 月 1 日	経済学部を再編し、公共政策学科・マネジメントシステム学科・会計ファイナンス学科を設置
平成 20 年 4 月 1 日	大学院医学研究科修士課程設置



12. 経営審議会・教育研究審議会

経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
戸 莉 創	理 事 長
尾 崎 憲 三	副 理 事 長
今 川 正 良	理 事
神 山 眞 一	理 事
山 田 和 雄	理 事
横 山 信 治	理 事
土 森 道 雄	理 事
伊 藤 志のぶ	学校法人 名城大学 経済学部 教授
伊 藤 信 義	学校法人 名古屋学院大学 理事長
上 野 裕 子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 株式会社 経済・社会政策部 主任研究員
加 藤 幹 敏	株式会社 中日新聞社 取締役
九 鬼 綾 子	ミックインターナショナル株式会社 代表取締役
高 為 重	財団法人 私立大学退職金財団 常務理事
高 橋 治 朗	名港海運 株式会社 取締役会長 名古屋商工会議所 会頭
星 長 清 隆	藤田保健衛生大学病院 病院長

教育研究審議会（法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
戸 苅 創	理 事 長
尾 崎 憲 三	副 理 事 長
今 川 正 良	理 事
神 山 眞 一	理 事
山 田 和 雄	理 事
横 山 信 治	理 事
藤 井 義 敬	医学研究科長
宮 田 直 樹	薬学研究科長
井 上 泰 夫	経済学研究科長
藤 田 榮 史	人間文化研究科長
横 山 清 子	芸術工学研究科長
山 本 喜 通	看護学部長
桑 江 彰 夫	システム自然科学研究科長
鋤 柄 増 根	総合情報センター長
小 椋 祐一郎	医学研究科 教授
小 野 秀 樹	薬学研究科 教授
角 田 隆太郎	経済学研究科 教授
別 所 良 美	人間文化研究科 教授
奥 田 郁 夫	芸術工学研究科 教授
矢 野 久 子	看護学部 教授
高 橋 実	国立大学法人 名古屋工業大学 学長
佐々木 雄 太	愛知県公立大学法人 愛知県立大学 学長
野 村 秋 博	学校法人 金城学院 理事長
楳 木 茂 賀	名古屋市立高等学校長会 会長 名古屋市立向陽高等学校 校長
日比野 勝	学校法人 河合塾 特別顧問

## 「業務の実施状況」

### 大学の教育研究等の質の向上

#### 第1 教育

##### (1) 教育の内容等

受験生の受験機会を確保するため、経済学部、芸術工学部及び看護学部において推薦入試B（センター試験を課す入試、以下同じ）における高等学校の推薦限度人員（推薦枠）を廃止し、薬学部及び経済学部において一般入試における二段階選抜を廃止した。これにより、推薦入試Bにおける推薦枠及び一般入試における二段階選抜が、平成24年度入試までに全学部（医学部後期日程を除く）で廃止された。

教養教育推進機構会議において、初年次学生の英語によるコミュニケーション能力を把握し、英語教育を考える上での基礎データとして蓄積・分析・活用するため、新入生を対象とする英語試験（TOEIC-IP）の実施について検討し、平成24年度から実施することを決定した。

薬学部において新薬剤師国家試験に向け、演習科目、模擬試験等で試験対策を実施し、96.15%の合格率を確保した。

24年度から精神看護学領域に専門看護師コースを設けることとした。

##### (2) 教育の実施体制等

教育の改善に向けた組織的な取組の推進を担当する「教育支援センター」を設置し、専任教員として助手2名を配置した。

FDガイドラインに沿って、大学満足度調査及び授業評価アンケートを実施し、教育支援センター運営委員会にて、各学部による大学満足度調査結果の分析および改善方法等の報告を行うとともに、教育支援センターによる全学的視野に立った分析等の報告を行った。

#### 第2 研究

##### (1) 研究水準及び研究の成果等

医学研究科において、国の大型研究プロジェクトである「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に2件が採択され、「成体脳室下帯に内在する神経再生機構とその操作技術」及び「再生医療・癌治療への細胞老化の分子機構の利用」をテーマとして研究を推進した。また、医学研究科の最新の研究情報を市民にわかりやすく解説する、健康科学講座オープンカレッジにおいて、「最先端・次世代研究開発支援プログラム」の研究成果を発信した。

薬学研究科において、創薬基盤科学研究所を設立し設立記念シンポジウムを開催した。また、名古屋工業大学と共同で実施した大学院教育改革推進プログラム（20～22年度）の終了後も、引き続き共同研究を実施するとともに、共同大学院（博士後期課程）の平成25年度設置に向けて準備を進めた。

システム自然科学研究科附属生物多様性研究センターにおいて、現生生物の分類、系統を考える上で重要な遺伝子の国際的なデータベース作成のため、東山動植物園より140種のDNA解析用標本を収集したほか、学外研究者に協力を得て1500標本を、東海地方からDNA解析用植物標本を40種収集した。

#### （2）研究の実施体制

科学研究費補助金の申請率向上を目指し、部局別の申請率・採択率・獲得額等の推移を学内で共有化するとともに、24年度科学研究費補助金の公募に係る学内説明会を実施し、外部研究資金の一層の獲得に努め、前年度に比べて、申請件数、採択率、採択件数及び獲得額が向上した。

### 第3 社会貢献

#### （1）市民・地域社会との連携

東日本大震災を機に関心が高まっている放射能について、市民にわかりやすく伝えるために、平成24年3月に、『90分でわかる「放射能の基礎知識」』と題した市民公開講座を開催し、195名が受講した。また、新たな試みとして、この市民公開講座の動画をYouTubeで公開した。

人間文化研究所では、名古屋市博物館との共催で、11月に公開講演会・シンポジウム「文化財を守る - 東日本大震災の教訓から - 」を実施した（参加人数約50名）。

環境デザイン研究所では、千種生涯学習センターと連携して「人にやさしいデザイン」と題し、4人の教員による連続講座を実施した（受講者数27名）。また、11月には日本とイタリアにおける地震リスクからの歴史的建造物の保全に関する研究成果とその応用事例を紹介する「建築遺産の保存：研究と応用」と題した企画展と国際シンポジウムを実施した（参加人数約40名）。

また東日本大震災への追悼展覧会『失われた街～LOST HOMES：The Requiem for 3.11～3.11のための鎮魂の復元模型14展』を実施した。

23年11月に経済学研究科・附属経済研究所主催の第16回公開シンポジウム「地域の環境をどのようにして守るのか - 四日市公害を手掛かりとして - 」（共催：中日新聞社、後援：名古屋市ほか経済6団体）を開催した（参加人数95名）。

芸術工学部の学生が、12月に開催されたLEDを使い環境とにぎわいの調和をコ

ンセプトとしたイベント「NAGOYA アカリナイト・アカリのコンテスト」に協力した。「NAGOYA アカリナイト・アカリのコンテスト」には、8日間の開催期間中、4,262名の市民らが芸術工学部生の作品を鑑賞し、優秀作品を選ぶ投票に参加していただいた。

#### (2) 産学官連携

教養教育科目として、東山動植物園において、同園職員と本学教員による講義を開講した。

名古屋市及び名古屋市外郭団体の審議会等委員に本学教員が就任し、様々な意見に対する検討を行った。

ポートメッセなごやで開催された国際福祉健康産業展「ウェルフェア 2011」の併催行事として、「ウェルフェア健康大学」と題した健康に関する講座を開講した。医学、薬学、人間文化、芸術工学、看護、システム自然科学の5研究科、1学部の教員及び病院の医師、看護師などにより、合計22講座が開講され、3日間で、延べ2,581人が受講した。

新たに、社団法人中部経済連合会に入会した。今後、大学と構成企業とのマッチングによる共同研究、受託研究の増加など、産学官連携の推進が期待できる。

#### 第4 国際交流

海外インターンシップや交換留学に派遣する学生に対し、ネイティブの教員や学生による英語・韓国語の短期講習を実施した。また、機関誌「IEPC EXPRESS」を発行し、奨学金情報など国際交流に関するコンテンツの充実を図った。

「南ソウル大学(韓国)」「(23年4月)」「シャルジャ大学(アラブ首長国連邦)」「(23年6月)」「ルートヴィクスハーフェン経済大学(ドイツ)」「(23年12月)」との間で大学間交流協定を締結した。(合計22大学)

#### 第5 附属病院

##### (1) 社会的要請に対応した医療等の提供

平成23年4月に救命救急センターを設置し、同月に愛知県から救命救急センターの指定を受け、運用を開始した。

専任のセンター長、臨床研究医1名、臨床検査技師2名の配置とともに、4病床を備えた睡眠医療センターを設置した。

がん患者さんに対し、高度な診断や様々な先端治療を併用する集学的な診療を行う東棟(喜谷記念がん治療センター)の整備を進め、平成24年5月に診療を開始

することとした。

(2) 先端医療技術の提供

「インプラント義歯」について厚生労働省へ先進医療の申請を行い受理された。(インプラント義歯とは、従来であれば抜けた歯の代用治療として差し歯や、ブリッジ歯を用いていたが、インプラントは人工歯を直接、金属スクリューで顎骨に埋め込む技術である。差し歯に比べ咬み合わせや飲食したときの口腔内の違和感が軽減され、自分の歯に近い感触を得る事ができる)

(3) 東日本大震災被災地への支援

東日本大震災の被災地域の病院・診療所へ医師、看護師、放射線技師を派遣する等の支援を行った。

(4) その他

22年度に引き続き市民、患者向けの医学セミナー(患者情報ライブラリーセミナー)を開催するとともに、マスメディアからの取材にできる限り応じ、広く情報を提供した。

## 第6 情報システムの改善

学内向けヘルプデスクサイトを、総合情報センターのページに開設した。定期的に最新のセキュリティ情報を更新し、FAQを40件掲載した。また、学内の情報担当者宛に、毎月セキュリティ情報メールを送付するようにした。

### 業務運営の改善及び効率化

各研究科・学部において教員の業績評価を実施した。

平成24年4月1日付の施行を前提に教員業績評価実施要項の制定を決定し、教員の活動を教育・研究・社会貢献・管理運営・診療等に分類して業績評価することとし、処遇等への反映については、表彰、特別昇給、教育研究助成などにより措置することができるようにした。

設置団体との協議・調整を行う能力等の向上を図るため法人固有職員2名(4月から1名、10月からさらに1名)を名古屋市へ研修派遣したほか、愛知県立大学と合同で新規採用者研修を行い、人事交流を図った。

## 財務内容の改善

法人の経営努力による目的積立金を、学生生活や診療の質の向上に速やかに活用できるよう、市に対し事前協議の廃止を求め、事前に報告するという新たな目的積立金執行ルールの確立に努めた。

また、第二期中期計画の運営費交付金の算定方法について、大学と病院それぞれの特性にあった積算ルールの確立に努めた。

学生の経費負担の適正化の検討を進め、医学部及び看護学部における実習関連経費の一部について、24年度からの学生の自己負担化を決定した。

各キャンパスに新たに自動販売機を9台設置し、自己財源の確保に努めた。

## 自己点検・評価、情報の提供等

4月に大学ホームページの全面リニューアルを実施した。また、新たな情報サービスとして、10月から大学の公式 Twitter を開設し、平成24年3月には、東海の国公立大学初となる大学の公式 Facebook を開設した。

学内教職員のコミュニケーション及び大学への誇りと愛着心の醸成を目的として、学内広報誌「創新」を発行した。5月に春号、8月に夏号、11月に秋号、2月に冬号、3月に次期中期目標・中期計画に関する特別号の計5回発行した。

## その他の業務運営

総合情報センター川澄分館（23年12月末にて工事完了）及び滝子キャンパス体育館（同10月末にて完了）について耐震改修工事を、また北千種キャンパス体育館（同11月末にて完了）は取壊し工事を実施し、跡地整備にテニス等の球技が行えるスポーツコートを整備した。また、耐震診断で評価 - 1とされた建物の耐震対策として、滝子キャンパスの経済学部棟はじめ6棟及び北千種キャンパスの芸術工学部管理棟はじめ2棟の耐震改修の設計を実施した（24年3月末に設計完了）。

避難所としての対応を明記するなど、非常配備計画の見直しを行うとともに、各部局において応急対策マニュアルの再点検・整備を行ったほか、各キャンパスにおいて防災訓練を実施した。

「2011 国際森林年 名古屋市立大学市民シンポジウム」に、83名が参加し、活発な意見交換が行われた。また、本シンポジウムにより国際森林年に貢献した団体として、本学が林野庁長官より感謝状を授与された。

平成 23 年 度

# 決 算 報 告 書

第 6 期

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

公立大学法人 名古屋市立大学



平成23年度 決算報告書

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)	備考
収入				
運営費交付金	6,813	6,813	0	
自己収入	24,390	24,216	174	
授業料及び入学金検定料収入	2,432	2,452	20	
附属病院収入	21,394	21,127	267	(注1)
雑収入	564	637	73	
受託研究収入等	1,693	1,625	68	
施設整備費補助金	288	211	77	
目的積立金取崩	1,772	2,525	753	(注2)
計	34,956	35,390	434	
支出				
業務費	32,350	32,338	12	
教育研究経費	2,361	2,378	17	
診療経費	13,920	14,253	333	
人件費	16,069	15,707	362	(注3)
一般管理費	625	598	27	
受託研究費等	1,693	1,395	298	(注4)
施設整備費	288	211	77	(注5)
計	34,956	34,542	414	

(注1) 当初見込んでいた入院患者数の未達等により、予算に比して 267 百万円減少しました。

(注2) 目的積立金活用事業の計画変更等により 753 百万円増加しました。

(注3) 教職員の実配置抑制に努めたこと等により 362 百万円減少しました。

(注4) 受託研究における一件あたりの契約額の減により、298 百万円減少しました。

(注5) 出来高支払予定額の減により、77 百万円減少しました。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月19日

公立大学法人名古屋市立大学

理事長 戸 莉 創 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

柏木 勝広 

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

湯本 秀之 

### <財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条の規定に基づき、公立大学法人名古屋市立大学の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第6期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

### 財務諸表に対する公立大学法人の長の責任

公立大学法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために公立大学法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、公立大学法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに公立大学法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

## 監査報告書

公立大学法人名古屋市立大学  
理事長 戸蒔 創 殿

平成 24 年 6 月 19 日  
公立大学法人名古屋市立大学

監事 高木 道久  印

監事 中澤 政直  印

地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人名古屋市立大学の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの業務の執行及び財務に関する状況について、監査を実施しました。その結果について、以下のとおり報告します。

### 1 監査方法の概要

平成23年度公立大学法人名古屋市立大学監事監査計画に基づき、役員会に出席するなどとともに、関係者から事業の報告を聴取するなどして、法人としての重要な意思決定及び役員の職務の執行状況を聴取し、また、必要に応じて関係する職員から説明を受けるなど監事監査に必要と考える監査手続を実施しました。

また、財務に関する状況に関しては、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠して、監査を行うとともに、会計監査人から財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に関し、監査の方法の概要及び結果について報告及び説明を受け、検討を加えました。

### 2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、財政状況、運営状況、キャッシュフローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 決算報告書は、予算の区分にしたがって決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 資金運用及び資産管理は、適正に行われているものと認めます。
- (6) 理事長、副理事長及び理事の業務執行について、不正行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は、認められません。
- (7) 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当と認めます。

以上